

「西宮市みどりの基本計画改定（素案）」に対する 意見提出手続（パブリックコメント）の結果を公表します

「西宮市みどりの基本計画改定（素案）」に対する意見提出手続（パブリックコメント）について、ご意見の概要とそれに対する市の考え方をとりまとめましたので公表します。

貴重なご意見をいただきありがとうございました。

※ いただいたご意見は、原則として要約したものを記載しています。

※ 個人・団体等への誹謗中傷など市が不適切と判断した内容や、個人等が特定される内容については、記載していません。

1. 意見募集結果概要

【意見募集期間】 令和2年1月6日（月）～令和2年2月7日（金）

【意見提出者数】 9名

【意見提出件数】 47件

《回答分類別》

回答分類	説明	件数
①素案に記載済の内容です	いただいたご意見の内容は既に素案に盛り込まれています。	17
②素案を修正します	いただいたご意見をもとに素案を修正します。	4
③今後の参考・検討とします	素案の修正はしませんが、いただいたご意見は今後の参考（検討）にします。	18
④素案のとおりとします	ご意見の反映や対応が困難、または、市の考え方と方向性が合致しない内容です。	5
⑤その他	素案の内容と直接関係のないご意見、感想等（①～④に該当しないもの）。	3
	合計	47

問合せ先：公園緑地課 TEL 0798-35-3615

2. ご意見の概要及び市の考え方について

(1) 行動計画(市全体に関する行動計画)

意見No.	素案の項目	ご意見の概要	件数	市の考え方(検討会前)	回答分類
1	行動計画(みどりが守る“西宮らしさ”)	御前浜ではバーベキュー利用者による炭ゴミ等の放置が問題となっている。行政も積極的な対策を取られてきたが、貴重な白砂の浜辺が異臭、みどりを含む浜辺の景観への悪影響が続いている。早急な規制、より効果的な啓発が必要である。	1	ご意見の内容については、対岸の西宮浜総合公園の整備と併せて検討してまいります。	③
2	行動計画(みどりが守る“西宮らしさ”)	計画には、今津浜の海浜植物群について言及がない。今津灯台のある今津浜には、小さな海浜環境が残されている。特に、そこに自生するハマエンドウは、西宮市内ではこの浜でしか生息が確認できていないほど貴重である。防災のための水門工事計画が進みつつあり、数年後には今津浜は水没する予定で心配である。代替補償措置が求められるのではないかと。	1	工事の実施主体である兵庫県と協議を行い、代替地への移植を含めて対応を検討してまいります。	③
3	行動計画(みどりが守る“西宮らしさ”)	生物多様性の低下が問題となっている今日においては、外来種への対応が必要である。園芸品種、人工品種よりも在来種重視の考え方を求める。	1	生物多様性の保全については、本計画の関連計画である生物多様性にしのみや戦略に外来種についての考え方を記載しており、本計画においても、その考え方を遵守しつつ事業を進めています。	③
4	行動計画(みどりが守る“西宮らしさ”)	植物生産研究センターの役割や、オリジナルフラワーを作る意味は何なのか。例えば、桜はオオシマザクラやヤマザクラの方が、これからの時代は良いはずである。ソメイヨシノでさえ寿命が問題となっている。これからの時代は、本来の緑の効用を考えるべきではないか。植物生産研究センターはそういう役割で活用していただきたい。	1	植物生産研究センターは、生物多様性関係施設として位置づけられており、市内の花壇に植栽する園芸植物を増殖するだけでなく、専門家の意見を受けながら、市民ボランティア団体と協力して希少植物の保全事業も実施しております。今後も、他の施設と連携して生物多様性を推進してまいります。	③
5	行動計画(みどりが守る“西宮らしさ”)	里山にこだわらず、自然遷移に任せた自然植生の方がよい。生物多様性は、林縁植生で維持できるのでは。里山維持を手間とお金を掛けてすることは、これからの時代は難しい。遷移を見守り、援助すれば良いのではないかと。	1	これまで何らかの人手が入った林地(里山林)を放置し自然遷移に任せると、生物多様性の低下や土砂流出といった問題が生じることもあるため、状況を把握した上で、引き続き市民・事業者との協働による里山保全を進めてまいります。	①
6	行動計画(みどりが守る“西宮らしさ”)	開発行為に関して、法的な規制や設置基準については詳しくは存じないが、地域では、緑がどんどん減ってきており、気になっている。	1	本市の「開発事業等におけるまちづくりに関する条例」の中で、開発行為における公園や緑地の設置基準を定めており、基準に基づいた一定の公園や緑地面積を確保することにより、市内における良好な緑地環境の形成を図っています。 また、本計画P.31の(1)「山から海へとつながる自然環境及び生物多様性の保全」に記載のとおり、山間部の緑やまちなかの貴重な樹林や巨木、農地の緑などについても保全を図ってまいります。	①
7	行動計画(みどりが育む“豊かな暮らし”)	街路樹の下にある植込みにより、歩道上の幼児や子供の存在が見えなくなっている。ドライバーから見えるよう、低く剪定するか、より低い樹種に変更してはどうか。	1	街路樹の低木は、交差点付近で高さをより低く刈込む剪定を行っており、今後も道路の見通しを確保する取組を進めてまいります。	③

【回答分類】 ① 素案に記載済の内容です / ② 素案を修正します / ③ 今後の参考・検討とします / ④ 素案のとおりとします / ⑤ その他

意見No.	素案の項目	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
8	行動計画(みどりが育む“豊かな暮らし”)	災害時の避難場所としてマンション等の公開空地を活用できるよう、敷地内の緑化の推進や花壇設置の義務付けをしてはどうか。また、海岸沿いの公園・避難場所は津波で2重災害となる可能性があるため、幹線道路沿いの緑地やアサヒビール跡地を活用してはどうか。	1	マンション等の公開空地は、規模的に災害時の緊急避難場所としての指定になじみませんが、一時的な避難場所としての利用には有効と考えられるため、このような機能を有した緑化の指導に努めます。また、津波災害時の避難場所につきましては、津波浸水想定区域外の公園や学校などを指定しております。なお、アサヒビール西宮工場跡地では、避難場所として利用できる公園整備を予定しております。	④
9	行動計画(みどりが育む“豊かな暮らし”)	少子高齢化が進む中、児童・高齢者にやさしいみどり、場所づくりを重視してほしい。 例えばJR以北の南部地区は小公園が少ない。住宅地の近隣で老若男女が憩える場所を増やし、西宮オリジナルフラワーを見て楽しめる公園としたい。	1	本計画P.45「5-3-2(2)JR以北の主な取組」に記載の通り、JR以北について新規公園の整備に取り組んでまいります。また、公園の新設・改修時には、多様な利用者や地域の実情も考慮した整備を行ってまいります。	①
10	行動計画(みどりが育む“豊かな暮らし”)	植木の抽選による無料配布の件について、配布数を増加し、希望者には入手できるようにして、各家庭の庭にみどりを増やしたい。	1	本計画に記載の通り、樹木の植栽、屋上・壁面緑化などの助成を引き続き行います。 また、「地域の花木」として定めた樹木を地域内で植えていく緑のコミュニティづくり事業や次世代を担う子供と地域が連携した緑化活動として“さし芽教室”等を引き続き行うことで、コミュニティの醸成と多様な世代が参加する地域緑化の取組を進めてまいります。	①
11	行動計画(みどりが育む“豊かな暮らし”)	地域で花壇活動をするコミュニティについて、現在は花壇のコミュニティがあるが、この方たちの活動を樹木にも向けるような取組は出来ないか。また、子供たちにも参加してもらおう方法として、実が収穫できるような樹種を地域コミュニティで育てるというのも、よいと考えている。	2		①
12	行動計画(みどりが育む“豊かな暮らし”)	建物緑化、屋上緑化、個人宅周り、軒先、玄関口等の小さな緑化も大切にしていきたい。	1		①
13	行動計画(みどりが育む“豊かな暮らし”)	街路樹の綺麗な街並みを目指して、街路樹の過度な剪定をしないようお願いする。将来的には市と市民が一緒になって「みどりの憲章」みたいなものができればよいのではないか。	2	市内の街路樹については、都市景観の形成等に配慮しつつ、樹木の健全な育成を図るとともに、信号機や道路標識などの視認性を確保するため、概ね1年から2年に1回の頻度で剪定を行っております。今後も、樹木の樹形や緑量に配慮し、街路樹の機能を損なう事がないよう適切に維持管理してまいります。	①
14	行動計画(みどりが育む“豊かな暮らし”)	市内の一部の公園内では、人と木が隔離されるような場所で植えられている。木の根が踏まれると木が傷むということで隔離されているのだから、できれば植え方を工夫していただき、自然との共生が感じられるような公園にしていきたい。	1	公園利用者が身近に緑陰や紅葉を楽しみ、自然との共生が感じられるような公園となるよう、樹木の配置バランスを考えながら、遊歩道や休憩施設の整備などに取り組んでまいります。	③
15	行動計画(みどりが育む“豊かな暮らし”)	公園や植え込み、緑地は段差などで隔てるのではなく、歩道と一体化することで、歩くことを楽しめるプロムナード(散歩道、遊歩道)になる。歩道と一体化した公園は見通しが良く、子供アンケート調査の「ほしいと思う公園」第4位にある「明るくてこわくない公園」になるものではないか。	1		③

【回答分類】 ① 素案に記載済の内容です / ② 素案を修正します / ③ 今後の参考・検討とします / ④ 素案のとおりとします / ⑤ その他

意見No.	素案の項目	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
16	行動計画(みどりが育む“豊かな暮らし”)	街路樹を、電線に引っかからないように低木化を進めてはどうか。	1	街路樹は市民意識調査で多くの方が日常的に重要な緑と感じており、災害時には、避難路の確保や延焼防止など、防災・減災にも大きく貢献するため、緑量が多い高木は必要と考えております。電線に影響のある街路樹については、今後も電線設置事業者と連携し、適切な維持管理に努めてまいります。	④
17	行動計画(みどりが育む“豊かな暮らし”)	より多くの市民に公園に親しみを持ってもらえるように、公園内の花木に説明板を設置していただきたい。	1	公園愛護の観点や緑の大切さ、樹木への興味を持っていただけるよう、今後は樹名板の設置について検討してまいります。	③
18	行動計画(みどりが育む“豊かな暮らし”)	夙川のクスノキや桜以外の樹木にも説明板を設置していただきたい。	1		③
19	行動計画(みどりが育む“豊かな暮らし”)	パリやドイツなどでは広告塔として街中に立っているが、公園の掲示板の代わりに美しいフォルムのコロンモリス(広告塔)が設置されれば、全国どこにもない西宮ならではの風景が生まれるのではないかと。	1	本市の公共サインは、西宮市公共サインデザインマニュアルに基づき、表示・設置等を行っております。今後も同マニュアルに基づき、街の美観や安全に配慮した効果的なサインの設置を進めてまいります。	④
20	行動計画(みどりが育む“豊かな暮らし”)	安全対策としての低木林化は、良い事なのか。安全のため木を切ることは仕方がないとしても、特に大木などはその木に愛着を持っている人も少なからずいる。大きな木は老木ではなく、シンボルツリーであり、市民にとってのソウルツリーでもある。残すことはできないか。また、地域住民(できれば子供たち)に伐採の必要と共に、切った後の処理について説明が欲しいと願う。可能ならば、伐採された木を材料にするワークショップなどをされてはどうか。	1	本計画P.42「5-3-1(2)北部の主な取組」に記載のとおり、道路や民有地に隣接する大木林は、減災対策として間伐などを行うものとしており、貴重な緑を保全する考えに変わりはありません。今後も、メリハリをつけた樹木管理に取り組んでまいります。	③
21	行動計画(みどりが育む“豊かな暮らし”)	夏期は、ヒートアイランド対策として林床植生、街路、市街地の雑草などは、何か問題が無い限りできるだけ保護すべき。雨の土砂流出防止にも役立つはずである。地域の清掃活動でも夏期は草を保存すべき。夏季の雑草はグリーンインフラである。	1	市街地の公園や植樹帯の雑草は、美観、安全性、また快適性の観点から、定期的な除草が必要と考えておりますが、人が立入らない緑地等は雑草も含めた自然植生をグリーンインフラとして活用してまいります。	④
22	行動計画(みどりが育む“豊かな暮らし”)	ハリエンジュ(ニセアカシア)など、市民の生活に悪影響のある樹木も目立つ。ブタクサ、キショウブ、オオキンケイギクなども広がってきている。市民へのPRをし、除去をするべきである。	1	計画に記載のとおり、危険木等については適切に管理してまいります。また、外来種の問題についても啓発に努めてまいります。	①
23	行動計画(みどりが織りなす“人とつながり”)	基本理念にある様に「市民みんなで未来へつなぐみどり」実現のため「みどり」に関する情報をもっと一般市民にPRし、市民自身に考える機会をつくり、啓蒙、促進していく必要がある。	1	本計画P.38「5-1-3 a)みどりの情報発信」に記載の通り、各種緑化イベント開催により、みどりに関する情報を広く発信すると共に、各種ボランティア養成講座・体験活動等を通じて、市民との協働による花とみどりのまちづくりを目指してまいります。	①

【回答分類】 ① 素案に記載済の内容です / ② 素案を修正します / ③ 今後の参考・検討とします / ④ 素案のとおりとします / ⑤ その他

意見No.	素案の項目	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
24	行動計画(みどりが織りなす“人とのつながり”)	かつて発行されていた「花の公園マップ」に街路樹を追加した「西宮の緑のマップ」を作られてはいかがか。花の名所公園などのPRにもつながると考える。	1	市内の花やみどりは、ホームページや市政ニュースを活用して花の名所や北山緑化植物園の花などを掲載して紹介しておりますが、より多くの市民にみどりを楽しみ親しんでいただくため、街路樹も含めた市内の花やみどりの名所がわかりやすく紹介できるようホームページの改善に取り組みながら、今後も情報発信に努めてまいります。	②
25		市が実施している「花の名所づくり」の取組は、今では知っている人は少なくなり、近所の人でも「ここは〇〇の名所」だと知らない人もおられる。こういったことをもっと積極的にPRされてはいかがか。花の名所などを一覽で知ることのできるマップか冊子をぜひ作っていただきたい。	1		②
26		花の名所マップを作成されてはいかがか。その際に、地域の花屋さんや公園周辺のカフェ、パン屋さんなども連携し、パンフレットなどで紹介する代わりに費用を広告代としていただくなど、企業や店舗なども巻き込むと良いのではないか。	1		②
27		西宮の緑の景観づくりには街路樹も欠かせない。桜だけでなくメタセコイアやケヤキ、ポプラなど美しい並木の通りがたくさんあります。そして、花と緑を身近に感じ愛着が湧くことにより、市民が自発的に花や緑を育てる気運や風土が生まれるのではないか。「みどりの普及と情報発信」の行動計画は、ぜひ街路樹についても実践していただきたい。	1		②
28		市民アンケートの結果によると、公園の利用目的では41%の人が「花や新緑を楽しむため」と回答している。このことを踏まえ、「花の公園」の整備とされてはいかがか。	1		市内には花の名所となる公園を既に整備しております。今後も引き続き、花木の生育環境の改善や樹勢回復などの適正な維持管理に取組むとともに、それらの公園の情報発信を通じて、公園の利用促進に努めてまいります。
29	行動計画(みどりが織りなす“人とのつながり”)	みどりについて、建物(家、共同住宅、公共施設など)の外側だけでなく、屋内のみどりも重視し、心身の健康にもよい「インドア・グリーン」も進めていただきたい。	1	北山緑化植物園の花と緑の教室や緑化イベントでの各種体験・講座など、みどりを学び楽しむ機会を通じて、市民の暮らしの中のみどりの重要性についても啓発してまいります。	③
30	行動計画(みどりが織りなす“人とのつながり”)	北山緑化植物園の運営について、計画に記載のあるpark-PFIを導入できないか。カフェやレストランが併設されていると、来園促進になるのではないか。	1	北山緑化植物園の運営については今後も様々な手法を検討し、市民の憩いや花とみどりについて楽しみ学べる場として、より一層の充実を目指した運営に努めてまいります。	③

(2) 行動計画(地域別行動計画)

意見No.	素案の項目	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
31	地域別行動計画(JR以北)	ツツジは、乾燥に弱いようなイメージがある。草本類、他の樹種、中木種など多様性のある植生復活も考えていただきたい。	1	それぞれの場所で求められる緑の機能に応じて、例えば、甲山周辺ではシデ類やコバノミツバツツジなど、周辺に自生する在来植物を用いながら、生物多様性の保全や、市民生活の安全に配慮した適切な植栽管理に努めてまいります。	①
32	地域別計画(JR以南)	生物多様性の脅威の一つである外来植物が海浜エリアでは極めて深刻である。また、自然保護団体で、外来植物除草を繰り返し行っているところであるが、全然人手が足りていない。	1	西宮市内に生育する海浜植物の保全及び生物多様性の保全のため、除草の手法について専門家等にも助言をいただきながら、啓発に努めてまいります。	③
33		御前浜では過度な除草活動が続いており、心配である。浜辺のみどりを守るため、海浜植物や在来植物への理解、啓発を強化していただきたい。	1		③

【回答分類】 ① 素案に記載済の内容です / ② 素案を修正します / ③ 今後の参考・検討とします / ④ 素案のとおりとします / ⑤ その他

(3) 行動計画(公園の整備・管理に関する方針)

意見No.	素案の項目	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
34	行動計画(公園の整備・管理に関する方針)	P35で営農が困難になった生産緑地地区を公園用地にとのことであるが、農地は食料自給率を下げないための貴重な物なので安易な転用はやめてほしい。 公園は、使わない人にとっては無意味なものである。また、ヒートアイランド現象の緩和などの観点から見ても、公園は裸地が多く、力不足である。公園よりも、草木が茂っている場所が点在する状況の方が望ましいのではないか。	1	本計画では、西宮市農業振興計画と連携し、身近な農地の保全・活用に努めてまいります。また、営農を断念された生産緑地については、同じ緑化空間となる市民農園や公園用地への活用について、検討を進めてまいります。 身近なみどりである公園は、多面的な機能を有し、良好な住環境を形成するために、その規模によらず重要な役割を担っています。今後も本計画を通じて、より多くの方々に公園を利用して頂けるよう取り組んでまいります。	③
35	行動計画(公園の整備・管理に関する方針)	緑地推進に伴い、定期的な草ぬき、樹木伐採、遊具の修繕・事故防止点検、トイレの衛生管理、防犯活動も含めた総合的な管理が必要である。また、古い設備を取り換えた後は維持することも大切である。	1	本編P50「5-4.公園の整備・管理に関する方針」に記載のとおり、地域団体などと連携した公園の除草清掃、長寿命化計画に基づく遊具やトイレなどの更新、安全点検や見通しの確保などを行いながら、安全安心の対策を実施してまいります。	①
36	行動計画(公園の整備・管理に関する方針)	公園や街路樹の整備にあたっては、樹木の成長する過程も考慮し、長期的な視野に立って計画的に実施していただきたい。	1	公園・街路樹の整備時には、それぞれの環境条件・空間条件を考慮した上で、健全に成長する樹木の選定が重要であると考えております。	①
37	行動計画(公園の整備・管理に関する方針)	公園樹、街路樹については、緑陰効果・ヒートアイランド対策・倒れにくい・防火対策・環境に強いなど、管理に手間のかからないことなどを重視した樹種を考えていただきたい。これからの時代は、景観や桜にこだわる必要はないはずである。	1	今後も、緑の質の向上に努め、彩りある都市景観の形成などに配慮した緑化を進めてまいります。	①
38	行動計画(公園の整備・管理に関する方針)	戦後の山々には木材確保を目的に造林が行われたが、現在ではそれらの樹木を原因とする花粉や害虫などによる被害も生じています。樹林帯の管理にあたっては、そのことも踏まえて樹種等をご検討いただきたい。	1	いただきましたご意見を参考に、今後も樹木の管理には自生植物の更新を促し、樹林地の保全に努めてまいります。	③
39	行動計画(公園の整備・管理に関する方針)	大阪城公園のように、ドングリ等の実が成る樹木を公園内に植えることにより、リスのような小動物が定着し、市民に癒しを与える憩いの場ができるのではないかと。	1	公園や街路樹の植栽時には、四季の移ろいや生物多様性に配慮し、花や実がつく樹種を選定しています。今後も引き続き、市民の憩いの場の形成に取り組んでまいります。	③
40	行動計画(公園の整備・管理に関する方針)	公園の遊具や設備は、災害時の応用利用を考慮すべき。	1	公園の防災設備の充実は、安心して暮らせるまちづくりのために必要であると考えております。本計画P.51「5-4(2)公園の改修整備」に記載の通り、かまどベンチや手押し井戸ポンプ等の設置を進め、今後も防災に配慮した公園づくりに取り組んでまいります。	①
41	行動計画(公園の整備・管理に関する方針)	西宮市内の公園でも、『危険性』だけを理由に撤去される遊具が増えており、そのことが原因で公園で遊ぶ子供が減っているのではないかと。子供たちが危険を察知する力を養うためにも、多少の危険性は容認するべきではないかと。	1	遊具の安全確保の視点として、「リスク」と「ハザード」があります。「リスク」とは、遊びの楽しさの中にある危険です。遊びにはある程度の危険が伴うもので、この危険への挑戦が楽しさにつながり、さらには危険を回避する能力や、危険を予知する能力を育みます。一方、「ハザード」とは、遊びに関係ないところにおける事故の危険の事を指します。現在、本市では「ハザード」の除去に向けて、専門業者による遊具の精密点検を毎年行い、不具合がみつかった遊具については、順次補修・更新等を行っています。	①

【回答分類】 ① 素案に記載済の内容です / ② 素案を修正します / ③ 今後の参考・検討とします / ④ 素案のとおりとします / ⑤ その他

(4)計画の円滑な推進に向けて

意見No.	素案の項目	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
42	計画の円滑な推進に向けて	計画期間について、10年という期間は長い。1年毎の報告、状況観察などをお願いする。	1	計画期間内は、毎年、各種施策・事業の進捗状況を点検・把握し、次年度の取組に反映してまいります。また、中間年度には、計画の進捗状況や社会・経済情勢の状況に応じた計画の見直しを行います。	④

(5)その他(計画に記載のない内容など)

意見No.	素案の項目	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
43	その他	甲子園浜にエンジン付きの水上バイクが乗り入れるのを規制していただきたい。鳥獣保護区に指定されているが、鳥にとって危ないのではないかと。また、ウィンドサーフィンをされる人たちとの接触事故も心配である。	1	海上の利用制限については港湾管理者である兵庫県などが権限を持ちますが、市としましても兵庫県と連携して「水上バイクの乗り入れ禁止」等の注意喚起を行い、安全対策に努めてまいります。	⑤
44	その他	毎月ボランティア活動で実施している御前浜での清掃活動では、特にプラスチックごみが多くある。海浜等でのみどりの最大の脅威は、家庭・事業所からのプラスチックごみであり、その背景には、大量生産・大量消費・大量廃棄のライフスタイルの問題がある。3Rの問題を含め、暮らし方や消費スタイルの見直しを計画の中で明記し、そのことがみどりある街づくりに直結することを計画の中で目指していただきたい。西宮市もレジ袋禁止条例のような積極策を打ち出すべきである。	1	3Rの問題やライフスタイルの見直し、プラスチックごみ等の問題については、本計画と関連する「第3次西宮市環境基本計画」及び「西宮市一般廃棄物処理基本計画」に明記されていることから、本計画では記載いたしません。 なお、現時点においては、直ちに本市独自でレジ袋の有料化あるいはプラスチック製レジ袋の使用を禁ずる条例を定める予定はございません。	⑤
45	その他	山に近づくにつれて歩道が細く、車道との区別がなくなるところもあるが、これでは親が子供達を自然と触れ合わせたいと思っても連れていくことは躊躇する。例えば車道との分離柵を設けたハイキングロードを海岸線と山並み線、河川沿いに作るなど、子供、親たちが危険を感じない対策をとることが大事ではないか。	1	防護柵(ガードレール等)は、法令等で定められた歩道や車道で必要となる最低限の幅員を確保したうえで、道路と背後地の高低差が大きい区間、自動車等の走行速度が高く道路線形が急勾配、急カーブである区間等で設置を行っております。 また、市では、西宮市道路整備プログラム(令和元年度～令和10年度)に基づき、計画的かつ効率的な道路整備に取り組んでおり、いただいたご意見も参考にしながら、引き続き安全・安心な災害に強い道路づくりを進めてまいります。	⑤

【回答分類】 ① 素案に記載済の内容です / ② 素案を修正します / ③ 今後の参考・検討とします / ④ 素案のとおりとします / ⑤ その他

3. 修正箇所対応表

(1)パブリックコメントの意見を受けて修正した箇所

No.	意見No.	修正前	修正後	計画頁
1	24,25,26,27	a)みどりの情報発信 自然体験や各種教室、イベント、 <u>公園の紹介</u> など、みどりに関する情報を、ホームページや市政ニュースなどの様々なメディアを活用して幅広く発信します。	a)みどりの情報発信 <u>市内の魅力ある公園や街路樹を花やみどりの名所として紹介するとともに</u> 、自然体験や各種教室、イベント、 公園の紹介 など、みどりに関する情報を、ホームページや市政ニュースなどの様々なメディアを活用して幅広く発信します。	P38

(2)パブリックコメントの意見以外で修正した主な箇所(軽微な修正を除く)

No.	修正前	修正後	修正理由	計画頁
1	市民協働で公園美化を行っている公園数 現況H30年度末(2018年度末) 245箇所	市民協働で公園美化を行っている公園数 現況H30年度末(2018年度末) 246箇所	記載誤り	P29
2	a)市民協働の公園美化 地域団体などと連携して公園美化を進め、清潔で快適な公園づくりに取り組むとともに、活動を通じてみどりの愛着と地域のきずなを育みます。(平成31年(2019年)3月末現在:245箇所の公園で実施中)	a)市民協働の公園美化 地域団体などと連携して公園美化を進め、清潔で快適な公園づくりに取り組むとともに、活動を通じてみどりの愛着と地域のきずなを育みます。(平成31年(2019年)3月末現在:246箇所の公園で実施中)	記載誤り	P36